

令和 8 年度 伊豆地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

1 伊豆地域公共交通計画の取組

伊豆地域公共交通計画（以下「計画」という。）で掲げる取組については、次のとおり実施する。

(1) 企画書の作成

取組を実施しようとする者は、取組の概要、経緯と詳細及び取組実施までの調整等を記載した企画書を、様式 1 により作成する。国、県は、必要な助言を行うなど、企画書の作成を支援する。本年度の取組は、別表 1 によるものとする。

(2) 取組の実施

実施主体は、伊豆地域公共交通活性化協議会担当者会議において、市町及び交通事業者の承認を得た上で、企画書に基づく取組を実施する。国、県は、取組の実現に向けて協力する。取組のうちバスの運行などに係る取組については、実施主体が中部運輸局静岡運輸支局と協議し、必要な手続、調整などを行う。

(3) 取組の評価

実施主体は、取組を実施した後、利用状況の把握及び利用者意見の聴取などにより取組を評価し、事務局に報告する。事務局は、各取組の内容及び評価をとりまとめ、協議会に報告する。

(4) 取組の改善

実施主体は、取組の評価及び協議会の意見などを踏まえ、今後実施する取組の改善に努める。国、県は、必要な助言を行うなど、改善を支援する。

2 協議会等の開催予定

(1) 協議会

2 回程度開催（令和 8 年 7 月、令和 9 年 3 月）

(2) 担当者会議

2 回程度開催（令和 8 年 10 月、令和 9 年 2 月）

作成者：

1	具体的取組の概要	a	取組 (計画に記載している取組)	
		b	具体的取組の件名	
		c	場所 (路線名等)	
2	経緯と詳細	a	現状	
		b	課題	
		c	対策 (具体的取組の内容、数量等)	
		d	効果	
3	取組実施までの調整等	a	関係者	
		b	取組の実施に必要な調整事項	
		c	事業費	
		d	実施までのスケジュール	
4		a	その他特記事項	

別表 1

	1-2 公共交通運転者等の確保対策 若者、女性、移住者、外国人など、より幅広い方を対象に、公共交通を支える職業の魅力、やりがいなどの周知、広報を図る。	【新規】 ドライバーバンクの構築
	1-3 交通空白地域における公共交通の確保 地元企業・施設などと連携し、あらゆる輸送資源を活用し、交通空白地域の実情に応じた、持続可能な公共交通の確保を図る。	【新規】 広域ライドシェアの試行
	1-4 バスのオープンデータ（GT-FS）等の整備 事業者及び市町が運行するバスについて、GT-FS を公開するとともに、より実用的なデータ活用、より効果的なデータ提供を図る。	<継続> GT-FS の活用 サイネージの維持
取組 2 半島地域（賀茂地域）の取組	2-1 交通系 IC カードの普及促進 近くに JR 駅がない方などを対象に、交通系 IC カードの購入を支援するとともに、モバイル Suica、モバイル PASMO 等の周知を図る。	【新規】 ハッピーライド in 静岡での周知
	2-2 交通系 IC カードの利用促進 高齢者等に対し、小銭不要、料金の自動計算など交通系 IC カードを使うことのメリットを分かりやすく周知し、利用者の増加を図る。	【新規】 ハッピーライド in 静岡での周知
	2-3 交通系 IC カードのデータ活用 交通系 IC カードのデータを多方面から分析することで、潜在的なニーズを見出し、既存の概念にとられない商品の開発や、増便などへの活用を図る。	<継続> ダッシュボードを活用した検討
取組 3 過疎地域、中山間地域の取組	3-1 路線バスに接続する新たな公共交通の導入促進 タクシー、旅客船をはじめ、路線バスと円滑に接続できる公共交通について、複数のモードが共存できる仕組みの構築を図る。	【新規】 広域ライドシェアの試行 運行管理の共同化
	3-2 路線バスの利用促進策 新たな視点でのアイデアを募り、従来にない路線バスの利用方法を提案し、普段あまり公共交通を利用しない方への周知、新規取込を図る。	【新規】 ハッピーライド in 静岡での周知
取組 4 観光面の取組	4-1 周遊できる公共交通の環境整備 学生、市民団体、観光事業者などと連携し、公共交通の周遊性向上に繋がる整備、環境づくりを図る。	<継続> 取組内容の検討
	4-2 観光に役立つ多様な情報提供 SNS、ホームページ、広報誌などの各種媒体を組み合わせ、観光客のニーズに合った情報提供を図る。	<継続> 取組内容の検討

※取組内容の検討状況によっては、取組の実施に向けて調整する。

公共ライドシェア等推進のための市町支援②

本県の独自支援取組 ～「静岡リ・デザイン」推進事業～

■広域連携

● 運行管理の共同化

→コスト削減を図るため、複数の市町が共同で利用できる運行管理の体制を検討する(実証実験)。

● ドライバーバンクの構築

→公共ライドシェアドライバーを近隣市町で相互利用できるよう、ドライバーの人材バンクを構築する。

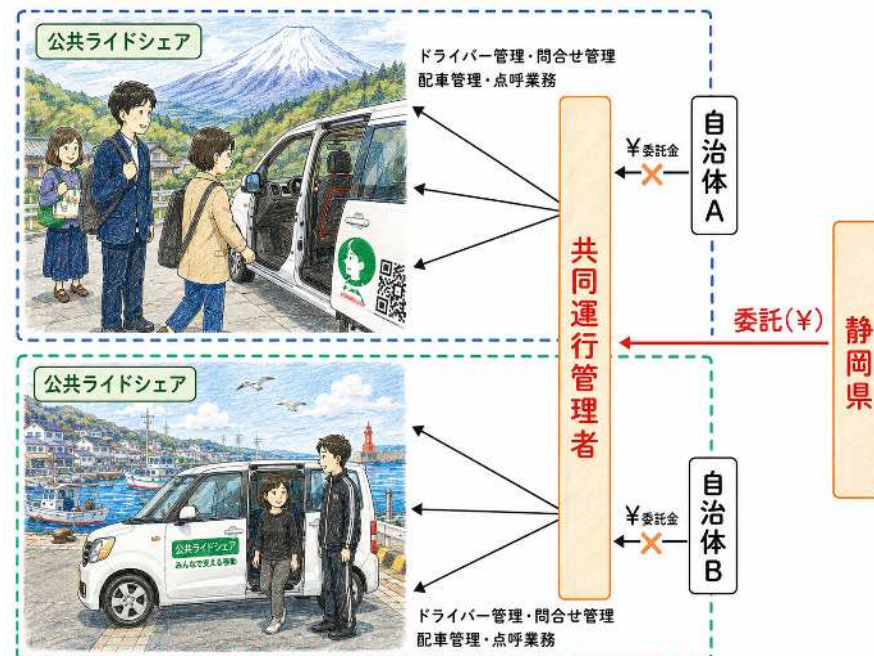
■分析検討や導入の支援

● 人流データの収集・分析

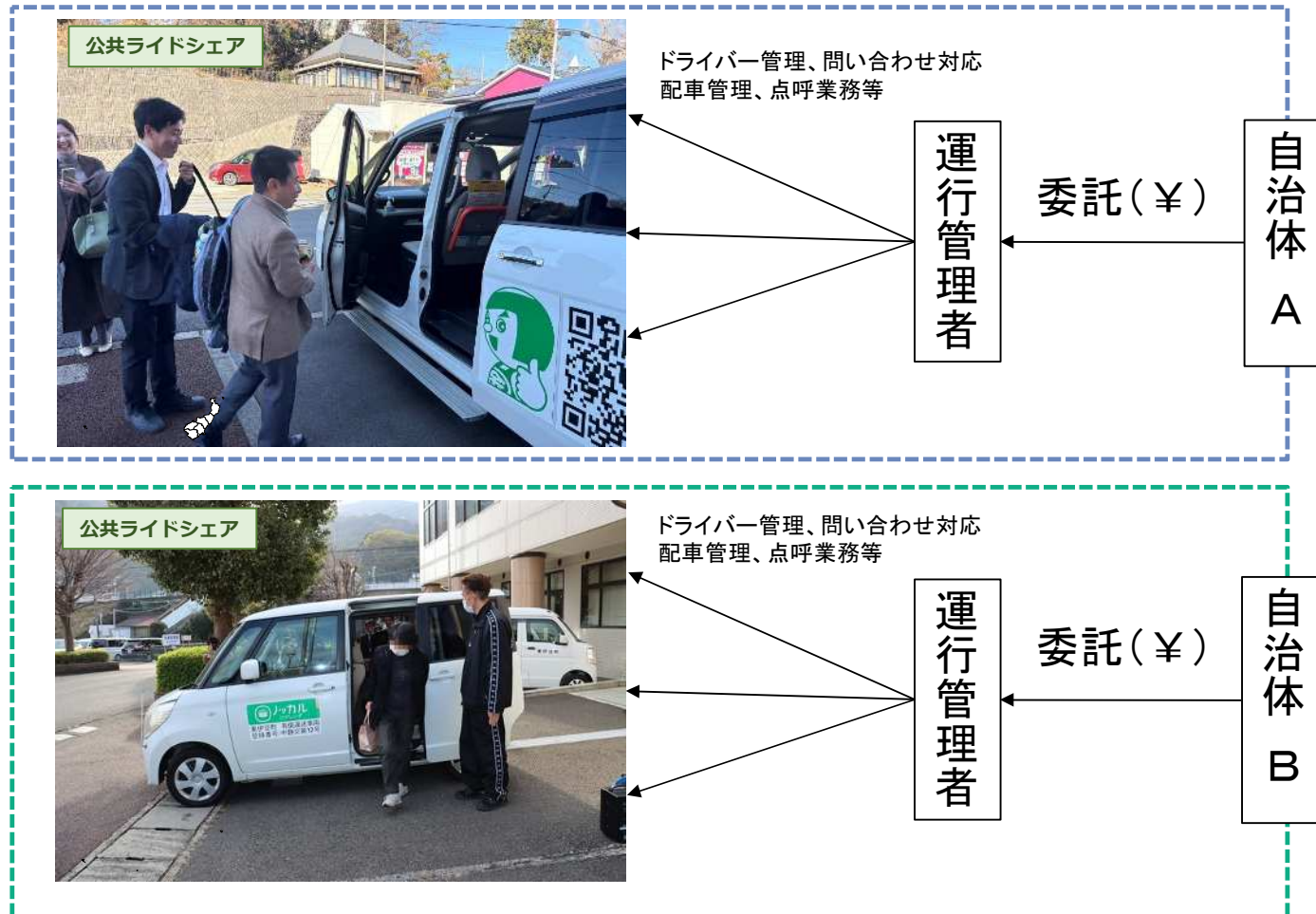
→人流データを収集分析し、市町の検討を支援する。

● 導入における補助金の創設・人材育成

→公共ライドシェア等の導入における補助金の創設(車両保険等)、ドライバーの認定講習を県で実施

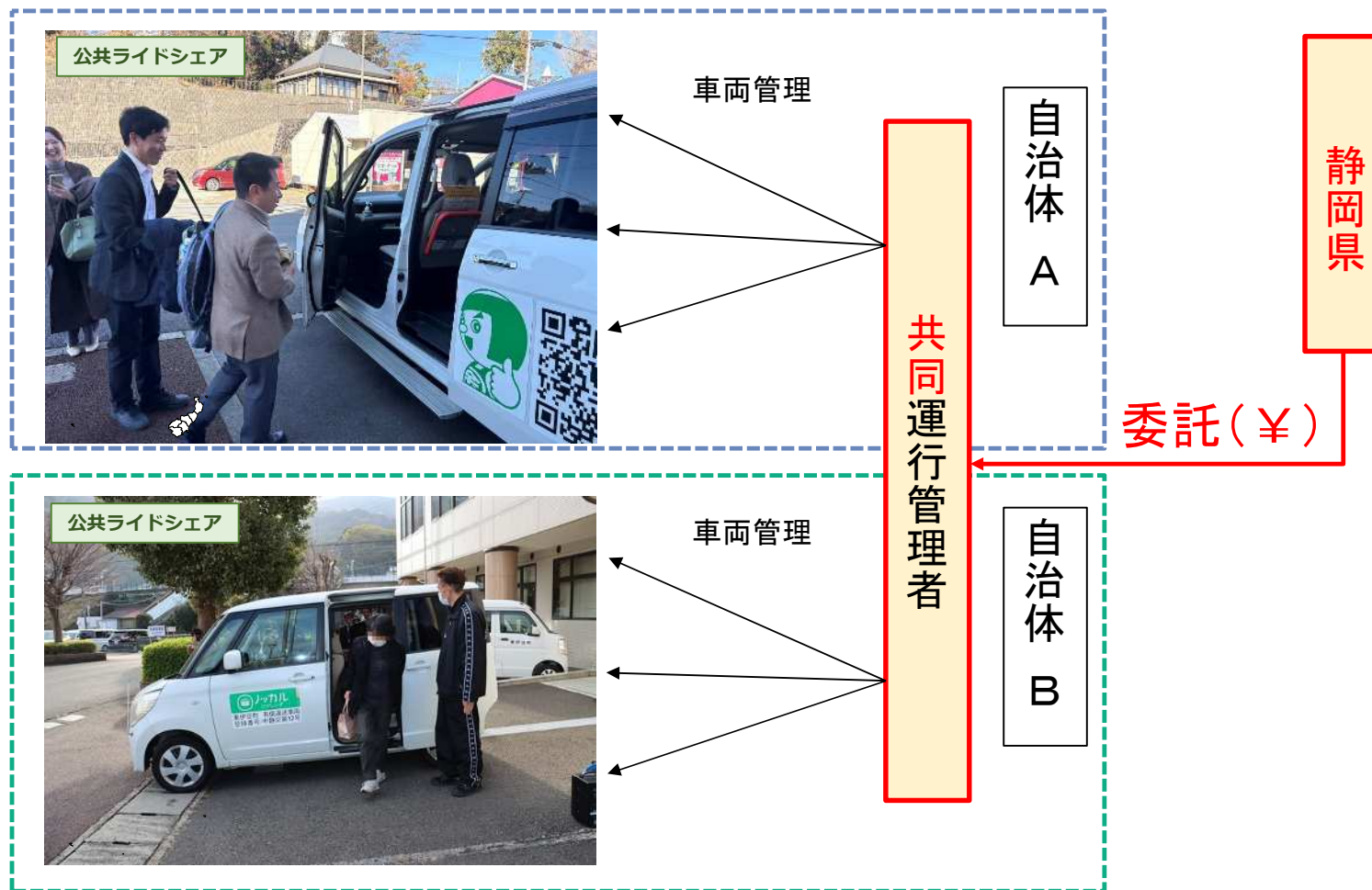


公共ライドシェアにおける共同運行管理



公共ライドシェアにおける共同運行管理

一部の自治体では、運行管理者への委託による事務手続きやコストが、公共ライドシェアの導入や拡大の妨げとなっている。そこで県内一括で共同運行管理をする仕組みを試行する。

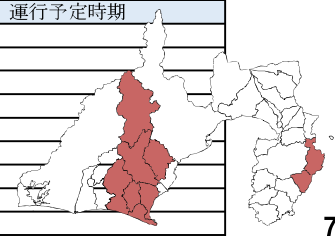


参加自治体について

今回県で一括運行管理の試験施行を実施し「各市町が」、「どんな運用形態でも」参画できる共同利用型の運行管理体制の構築を行う。合わせて、データ収集・分析を実施し、コスト削減及び公共ライドシェアの導入促進に活用する。現段階、参加自治体は7市2町を予定している。



参加予定市町	運行内容	運行予定時期
伊東市	公共ライドシェア	R8. 12～
島田市	公共ライドシェア	R8. 9～
掛川市	A I オンデマンド	R8. 10～
藤枝市	公共ライドシェア	未定
御前崎市	A I オンデマンド	R8. 10～
菊川市	定時定路線・デマンド	未定
牧之原市	公共ライドシェア	未定
東伊豆町	公共ライドシェア	R8. 10～
川根本町	公共ライドシェア	R8. 11～



業務概要

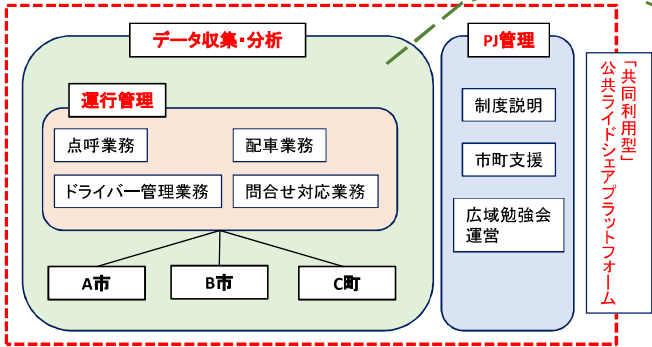
＜背景・目的＞

- 公共交通の見直しにより増加する交通空白の解消のため、市町が実施主体となる公共ライドシェア等を活用する必要がある。
- 現状の公共ライドシェアは、市町内の運行にとどまり市町を跨いだ移動需要に対応ができていない。
- 公共ライドシェアの運行には運行管理を定め、その運営・管理を必要とし、各市町で別々に定めている。本業務では、県で一括管理する方法を実証し、経済性や事務効率について検証をする。
- 将来的には市町負担金を財源とした運用を目指し、データを収集・分析する。

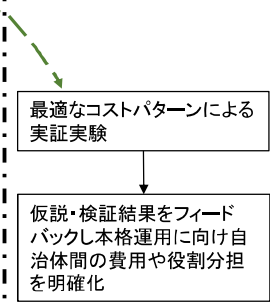
＜内容＞

- 運行管理 1式
- データ収集・分析 1式
- プロジェクト管理 1式

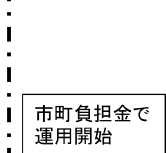
令和8年度



令和8年度
【実証実験】



令和9年度以降
【将来展望】



ドライバーバンク制度の概要

認定講習の実施からドライバーの登録・斡旋までを県が一元的にサポート

地域の移動を支え、
安心・便利な交通を
未来につなぐ

制度の概要



県が実施

公共ライドシェア等のドライバーになるには、国土交通大臣の認定講習の受講・修了が必要です。

県が認定講習を実施し、**受講料を県が負担**します。

講習修了者を「ドライバーバンク」に登録し、必要に応じて運行主体へドライバーを斡旋します。

制度の目的

- イベント時や観光シーズンなどの**ピーク需要に対応**するため、地元ドライバーの確保だけでは限界があります。
- あらかじめ認定者を確保・登録しておくことで、必要な時に**迅速にドライバーを確保・斡旋**できる体制を構築します。



制度の仕組み（イメージ）

① 認定講習の実施

県が講習を実施
(受講料は県が負担)



国土交通大臣認定講習

② 認定・登録

講習修了者を
ドライバーバンクに登録



ドライバーバンク

認定者情報を一元管理

③ 要請・斡旋

2 ドライバーの紹介・斡旋

必要な時に
必要な人数を
迅速に確保！

④ 運行・活躍

公共ライドシェア等の
運行にドライバーとして従事



観光



イベント



地域の移動

活用シーン（例）

- ・お祭り・花火大会
- ・スポーツイベント
- ・観光シーズン
- ・大規模MICE
- ・災害時の移動支援 など

一時的なピーク需要に
柔軟に対応！



制度の 効果



有資格ドライバーを
計画的に確保



ピーク需要に
柔軟に対応



地域間のドライバー不足を
広域的に補完



受講促進と
人材育成につながる



公共交通の安定運営と
地域の移動を支える

県が育成・確保したドライバー人材を、必要な地域へつなぐ「広域的人材バンク」として機能します。

そのSOS! 君にも聞こえるか!?

公共ライドシェアドライバー 大臣認定講習 開催!

交通空白地帯の
移動手段を支える、
大臣認定の
ライドシェアドライバー
資格を取得しませんか?

自治体職員だけでなく、
地元住民の方も大歓迎!



地域の「足」として
活躍するチャンス!

地域の移動を守るのは、**あなた**かもしれない。

【開催場所・日程】

午後開催

会場：静岡自動車学校

静岡自動車学校の以下の場所で開催!!

静岡校



12/4 (金)

12/7 (月)

浜松校



10/14 (水)

10/15 (木)

沼津校



12/9 (水)

12/10 (木)

12/11 (金)

松崎校



10/23 (金)

10/30 (金)

11/7 (土)

参加のメリット



大臣認定の
正式資格が取得できる



地域の交通課題
解決に貢献できる



新しいスキルを身につけて
活躍の場が広がる

こんな方におすすめ



地元の足を支えたい方



住民や自治体の
交通サービス向上に
興味がある方



新しいチャレンジを
求めている方

参加費
無料!

地域の未来を
一緒に創りましょう!



お問い合わせ・申し込み先

静岡県交通基盤部 交通政策課

TEL: 054-221-3194

Mail: koutu@pref.shizuoka.lg.jp

国の取組



みんなでつくる持続可能な公共交通

地域公共交通の リ・デザイン



国土交通省

地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）とは、①官民共創・交通事業者間共創・他分野共創の「3つの共創」、②自動運転やMaaSなどデジタル技術を実装する「交通DX」、③車両電動化や再エネ地産地消など「交通GX」、を柱とした取組です。
目的は、地域の関係者の連携と協働を通じて、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性を高めることにあります。
現在、地域公共交通は大変厳しい状況に置かれています。そのため交通事業者のみならず、地域の関係者が連携・協働（共創）し、地域ぐるみで支えていくことが重要です。

<課題>

- 人口減少と過疎化による利用者減少
- 公共交通の運行コスト増大
- 財政負担の重さ
- 交通空白の発生
- サービスの不均衡
- 利用者のニーズと供給のミスマッチ

<方向性>

- 路線や運行ダイヤの見直し（再構築）
- 失われた交通NWを地域輸送を総動員して補完（再構築）
- 地域間連携・モビリティ連携の推進による広域交通NW構築（再構築）
- 住民参加型の交通計画づくりと地域ニーズの反映（共同協業）
- DX技術の導入促進
- 利用者ニーズの的確な把握（データ分析）



基礎自治体の課題

- 慢性的な財源不足
- データに基づいた交通政策を行える技術力の不足
- 職員が交通政策に充当できる時間の不足
- 住民参加型の交通政策を実施する上での地域ドライバー不足
- 地域公共交通会議が議論の場ではなく意思決定の場になってしまっている。

静岡県のR8取組

地域公共交通計画に基づく取組

- 公共ライドシェア等の補助金制度の創設（R7~R8） ①
- （仮）静岡県公共交通最適化システム開発（R7~R8） ②③⑤
- 公共ライドシェア等共同運行管理 ①③
- ドライバーバンク構想 ④

(仮) 静岡県公共交通最適化システム開発



このシステムで出来る（ようにしたい）こと

- 現状交通の評価分析（可視化）
 - ✓ 人流データ
 - ✓ 人口・高齢化率
 - ✓ 公共交通利用状況 などなど
- AIによる分析・政策提案
 - ✓ 交通モードの再構築の提案
 - ✓ 効果比較・経済比較
 - ✓ 財政負担シミュレーション
 - ✓ 計画書作成支援

<スケジュール>

区 分	R8												R9
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
仕様合意	○												
開発着手		○											
データ取得													
知事研究会													

※システムイメージ（AIを使って生成しました）



システム開発

導入における補助金の創設・人材育成

静岡県は
公共ライドシェア等の
導入をサポートします



地域の
支え合い

買い物

通院・通学

おでかけ

ドライバーも
地域の一員

みんなでつくる、やさしい移動のカたち

お問い合わせ先
静岡県交通基盤部政策管理局
交通政策課 交通戦略班
TEL : 054-221-3194
FAX : 054-221-3582
Mail : koutu@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県は
公共ライドシェア等の
導入をサポートします

(1) 事業実施における
運行車両の自動車保険料



(2) 国庫補助金対象外の車両費



車両の購入費

整備・改修費

※ 国庫補助金の対象とならない部分の費用が補助の対象となります。

補助率 **1/2** (1 自治体あたり
限度額 **150万円**)

申請
期限 **令和9年
1月29日**
まで

静岡県は、公共ライドシェア等の導入をサポートします!



4月28日要綱を各市町担当課宛に
メールで送付させていただきました。
是非御活用ください☆